【令和4年度 第2回立川市青少年問題協議会 会議概要】

- 日 時 令和5年2月7日(木)15:00~
- 場 所 立川市役所 302 会議室
- 出席者

清水市長(会長)、田中副市長(副会長)、関口委員(副会長)、木原委員、山本委員 佐藤委員、市川委員、平澤委員、萩生田委員、坂下委員、中村委員、須﨑委員、荒口委員、 石井委員、伊藤委員、中村委員、飯田委員、川口委員、小澤委員、芳賀委員、峯岸委員、 中沢委員、古木委員、筧氏(佐川委員代理)、菅委員、藤井委員、栗原教育長 (委員数39名の内、代理も含め)合計26名

(事務局)矢ノロ子ども家庭部長、子ども育成課長、青少年係長、青少年係主任

■傍聴者 なし (※会議は公開)

(事務局 配布資料)

- 1. 立川市青少年問題協議会条例
- 2. 立川市青少年問題協議会委員名簿
- 3. 令和5年度立川市青少年健全育成市民行動方針(案)
- 4. 第42回立川市中学生の主張大会実施報告
- 5. 2023 年二十歳を祝うつどい実施報告
- 6. 第58回立川市青少年健全育成研究大会パンフレット

(薬物乱用防止推進立川市協議会 配布資料)

- 1. 第26回立川市薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア 実施報告
- 2. 健康に生きる リーフレット

事務局

それでは、ただ今から令和4年度第2回青少年問題協議会を開催いたします。皆様、お忙しい中、 ご出席をいただきましてありがとうございます。私は、事務局を担当しております、子ども家庭部 子ども育成課長の竹内と申します。よろしくお願いいたします。

本日の協議会ですが、委員数39名のうち、本日の出席者(15時時点では)23名で、協議会の成立要件である半数以上の出席を満たしておりますので、本協議会条例第7条の1の規定により協議会が成立することをご報告いたします。

なお、本日の協議会につきましては、会議録作成のため、ご発言をいただく際は、マイクをお使いいただくようお願いいたします。

まず初めに資料の確認をさせていただきます。(上記配布資料の確認を実施:割愛)

1. 青少年問題協議会会長あいさつ

事務局

それでは開会にあたりまして、青少年問題協議会会長の清水庄平立川市長よりご挨拶申し上げます。市長よろしくお願いいたします。

会長

ただいまご紹介をいただきました市長の清水でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、改めてありがとうございます。委員の皆さんには日頃より、青少年の健全な育成に関わる様々な活動へのご協力とご尽力に感謝を申し上げます。

さて、青少年問題はいじめ、不登校、引きこもり、未成年の喫煙、薬物の乱用など多くの課題があります。とりわけ、インターネットやスマートフォンを通じて様々な情報が氾濫し、青少年がトラブルに巻き込まれ、被害者や加害者となる事態も頻発しております。本協議会におきましては、こうした社会状況の中にあって、健全育成や非行防止の解決を探る場として、また、青少年の当面する課題などについて、委員の皆様方との情報の共有が進むようご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは議題に入ります。議事進行は矢ノ口子ども家庭部長が行います。

進行(事務局)

改めまして皆さんこんにちは。お忙しい中お運びいただきましてありがとうございます。着座にて失礼いたします。それではお手元の会議次第に基づきまして、議題に入ります。

はじめに協議事項。本日の協議事項は1件でございます。

2. 議題

(1) 協議事項

ア 令和5年度立川市青少年健全育成市民行動方針(案)について

事務局

令和5年度立川市青少年健全育成市民行動方針(案)についてご説明いたします。

立川市では、平成29年度に改定しました立川市青少年健全育成市民行動方針を実施しているところでございます。今後さらに実践活動を進めていくために現在の市民行動方針を引き続き令和5年度の青少年健全育成市民行動方針として推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

進行(事務局)

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見・ご質問がございましたらぜひよろしくお願いいたします。(特に意見なし)

従前から取り組んでまいりましたこの行動方針を令和 5 年度も引き続きということで、ご承認いただけるようでしたら恐縮ですが、拍手でご承認をお願いします。

[委員拍手 承認(異議なし)]

進行(事務局)

ありがとうございます。この行動方針につきましては、以前は定期的に見直し等の機会もありましたけれども、市の計画の時期等もあわせまして、改めてご意見をいただく場も作れればと感じております。令和5年度も引き続きよろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

進行(事務局)

続きまして、報告事項でございます。3点ございます。事務局からご説明申し上げます。

事務局

報告事項につきましては3件を一括して報告させていただきます。

ア 第42回立川市中学生の主張大会について

第 42 回立川市中学生の主張大会についてご報告いたします。第 42 回立川市中学生の主張大会は、令和 4 年 11 月 3 日 (木・祝) にたましん RISURU ホール (大ホール) にて開催いたしました。当日は一般来場者、ご来賓の方などあわせて 414 名の来場がございました。

この大会を開催するにあたり、青少年健全育成地区委員会から各中学校にご協力をお願いし、 3,118編の応募がありまして、青少年健全育成地区委員会での一次審査、個人審査会を経て選出さ れた15編の発表を行いました。

市長賞には立川第三中学校2年生の西川結喜さんの「社会全体で子どもを守って」が選ばれました。皆様のお手元に本大会の収録集をお配りいたしましたので、ぜひご一読いただければと存じます。

また、前年度の第 41 回大会で表彰された中学生 1 年生と 2 年生の作品を、中学生の主張東京都大会に応募いたしましたところ、立川第二中学校 3 年生の片山菜緒さんが優良賞を受賞いたしました。今後も中学生が成長する機会、挑戦する場となるよう実施してまいります。

イ 2023 年二十歳を祝うつどいについて

次に 2023 年二十歳を祝うつどいについてご報告いたします。二十歳を祝うつどいは、令和 5 年 1 月 9 日 (月・祝) にたましん RISURU ホールで開催いたしました。対象者は 1,828 名で、式典には 1,040 名の方にご参加いただきました。

式典の他、記念アトラクションとして南京玉すだれアーチストの会によるパフォーマンス、中学 校恩師からのビデオメッセージの放映を行いました。

本市では、成人年齢が 18 歳に引き下げられましたが、20 歳を対象として式典を開催することとしております。

また、本年度は電子チケットによる入場を試みました。具体的には事前登録した上でスマートフォンに表示された QR コードを読み取り、入場いただくというもので、8 割ほどの方が利用しまして、スムーズな入場が行えました。資料裏面には写真で様子が載っておりますので、ご覧ください。

ウ 第 58 回立川市青少年健全育成研究大会について

次に第58回立川市青少年健全育成研究大会について報告させていただきます。

第58回立川市青少年健全育成研究大会は2月4日(土)に、たましんRISURUホール(小ホール)で開催いたしました。当日は地域で青少年の健全育成に携わる方を中心に92人の方に参加をいただきました。

今回は、どり一むさぽーと LABO 代表理事の風岡奈穂子様に「子どものやる気を引き出す魔法の言葉がけ PEP TALK」と題し、子どもたちを自然と前向きにさせるコミュニケーションスキルについてご講演いただきました。その他、小学 4 年生から高校生までで構成される子ども委員会が「防犯・防災」と「環境整備」について発表を行いました。

今回ご報告しましたいずれの事業も、皆さんをはじめとしました関係者の方のご協力のおかげによるものです。改めてお礼申し上げます。報告事項につきましては以上でございます。

進行(事務局)

事務局から3件ご報告を申し上げました。

研究大会や中学生の主張を聞いていただいた栗原教育長に少しご感想などをいただければと思います。

栗原教育長

皆さんこんにちは。教育長の栗原でございます。まず、「中学生の主張大会」について、皆さんに は運営や審査など何らかの形で携わっていただき、本当にありがとうございます。

今年度も3,118編ということで、非常に多くの応募作品があって、その中から当日発表をした生徒さんの話を私も聞かせていただきました。

市長賞の「社会全体で子どもを守って」は、ご自身の家庭、里親制度のことでございました。子どもをどうやって社会全体で育てていくかという大きなテーマで、非常に聞きごたえがございました。議長賞の「消えてく記憶」は、認知症をテーマに、認知症を患う家族との向き合い方を取り上げた非常にすばらしいものでした。「幸せの価値観」は世界に目を向けた中で幸せとはどういうことなのか、自分にできることは何かという内容だったと思います。

この他、ご自身の性自認について発表された方がいらっしゃいました。これは非常に勇気のいることだと思いました。私自身もしっかり受け止めなければいけないと感じたところです。

本市の場合は、早い段階でジェンダー平等の観点から言うと、男女混合名簿であったり、多くの学校で制服についてスカートかスラックスかを選ぶことができたりということになっていて、そういった意味では、他の市より進んでいるのかなと思っておりますが、まだいろいろ課題もあります。今回いただいた中学生の主張の内容は非常に素晴らしいものがあって、これを受けて私達大人がどういう行動をすべきかと問われている内容だったと、そんな感想を持ったところでございます。研究大会も、先日行かせていただきましてありがとうございました。子ども委員会の発表も素晴らしかったですし、ペップトークということで、ネガティブではなくていわゆるポジティブな言葉が子どもたちを励ますだろうということで、これは私自身もそう思っています。

仕事でもやっぱり叱られるより褒められた方がいいですね。若手職員も伸びると思いますし。同じことを伝えるにしても、言葉の表現の仕方で、子どもが沈んでしまったり、励まされて次のステップまで行ったり、大きな影響がありますので、子どもたちは褒めてあげてよいところを見つけていこうと校長会等で繋げていきたいと思っております。以上でございます。

進行(事務局)

二十歳を祝うつどいにもご参加いただいた木原議長にもぜひご感想などをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

木原議長

立川市議会議長の木原でございます。

成人年齢が 18 歳に引き下げられて、式典の名称が今回から変わったということで、私もすごく緊張しながら挨拶に臨んだのですが、照明が強すぎて全く客席が見えないというなんとも不思議な状態で挨拶をさせていただきました。自分のことも振り返りますと、やっぱり二十歳というのは大きな節目であったと思います。中学校の恩師の皆様方のビデオメッセージも流れておりまして、人生の節目である小学校の入学式・卒業式あるいは中学校の入学式・卒業式に、議員の立場で子どもたちと接することがあり、子どもたちの成長が見てとれるわけでありますが、今回出席をいただいた二十歳の皆様方とは中学校の卒業式が公の場で会うのが最後だったため、5 年経つとこんなに立派にたくましくなるのかと非常に頼もしく感じたところであります。

私からは、「中学校の卒業式をちょっと思い出してみてください」、「最初の一歩目を踏み出すときに、どんな大人になりたいか、いろんな想像をしたと思います」、「実際、二十歳になって、大人になってみて今の自分と当時思い描いた自分はどうですか」「大人になると、どんどん1日があっという間に過ぎていくので、ぜひなりたい自分に向けて精一杯時間を大事にして取り組みを進めてもらいたい」っていうことで、そのような言葉がけをさせていただきました。

式典が終わって外に出ると、賑やかな旗を持っているような方もいらっしゃったのですけども、 テレビで見るよりは穏やかな状態なのかなということで、若干安心もしたところでございます。

いずれにいたしましても、我々市議会といたしましては、いつまでもどの年代の皆様方も安心して住んでもらえるようなまちづくりを引き続き心掛けていかなければいけないと思いを強くしたところでございます。フレッシュな皆さんにお会いをして、間近でそういったお祝いの席にお招きをいただいたことに本当に感謝を申し上げる次第でございます。雑駁でございますが感想でございます。ありがとうございます。

進行(事務局)

ありがとうございました。コロナ禍でいろいろご苦労もあったかと思いますが、ご準備をされた 関口副会長からも少しご感想をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

関口副会長

高松町地区の青少健の委員長をしております、関口と申します。

一番見ていて大変だったのは、やっぱり事務局の職員の方々で、本当にご苦労様でした。大きな 騒動もなく終わって、うまくいって本当によかったなと思っております。

二十歳を祝うつどいは昨年の6月から実行委員会を結成しまして、毎月ずっとやってきて、先日2月2日に反省会をいたしまして締めくくりでしたが、全部で8回ぐらい会議があったかと思うのですが、資料にもあります通り、青年層(二十歳)の方たち6名を募りまして、あと大人の実行委員と一緒にやってきたわけです。この青年層の方たちが、やっぱり学生さんということもあって、全員が揃ったのが、僕の記憶では確か当日一度ぐらいじゃなかったかなと思います。

はじめは会議においても、なかなか話に乗ってきてもらえなくて、関心があるのかないのか、「なぜこの席にいるのかな」と思うくらい、とても心配でした。「例年こんな感じなのだろうか。もうちょっと積極的なんじゃないか」という感想を抱きました。

でも、当日を迎えて、本当にみんなよくやってくれました。6名のうちの3名が司会をし、3名が二十歳の言葉をお話ししたのですが、本当に立派で内容も良かったし、司会の方たちも本当にうまくやってくれて、良かったなと思います。

あとアトラクションですが、南京玉すだれというのは若い方たちにとってもなかなか珍しいものだったのではないか、聞いてみると初めて見る方が大変多くいらっしゃいました。こういうお祝いの席にふさわしく、「来い来い来い 福よ来い」って演者の掛け声が入るのですが、そうすると青年層の方たちがみんな手を叩いて、会場も一体となってやってくれて大成功だったと思います。そんな感想を持ちました。

それから、QR コードを使っての入場受付は初だったのですが、紙のゴミもほとんど出ず、そういう意味でも省力化できましたし、本当に良かったなというのが自分の感想です。以上でございます。

進行(事務局)

ありがとうございました。本当に今ここにお越しの方々の様々な形でお力添えいただいた賜物というふうに私ども事務局も考えております。

改めて3件無事に終了することができましたことを改めてお礼申し上げたいと思います。 報告事項につきまして、ご質問・確認事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

3. 情報交換

進行(事務局)

それでは、本日は各関係機関からもお忙しい中お運びくださっていますので、昨今の状況など情報共有という形でご報告をいただければと思います。

立川警察署(代理)

立川警察署長に代わりまして出席させていただいています少年係の筧と申します。よろしくお願いします。

情勢としては、少年事件としては大きな事件の取り扱いはありませんが、いわゆる「トー横」界 隈の事案は昨年末頃から何件かありまして、今年に入って1月には家出をした小学校高学年の女児 が翌日にトー横で見つかるという事案がありました。

その他増えているのが少年補導です。令和3年が290件だったのに対して、去年(令和4年)が790件で、今年は1月だけでもう既に87件。今年は1000件を超えるペースで補導しております。 内訳としては深夜徘徊が50%ぐらいで、増えてきたのがゲームセンターでの補導にあります。

立川の夜の街も危ないですが、ゲームセンターも犯罪に巻き込まれる可能性が非常に高いので、 これからも目を光らせていきたいと思っております。以上で終わります。

立川少年センター

皆さんこんにちは。立川少年センター所長の菅と申します。どうぞよろしくお願いします。 私からは、当センターでの補導状況と、「トー横」と「メン地下」に関してちょっとお話をさせて いただきたいなと思っております。

まず、立川少年センターですけども11の警察署と17の市を担当区域としております。主に立川、吉祥寺こういった繁華街を中心に街頭補導活動をしております。

昨年、令和4年中の年間補導件数につきましては今のところ暫定値ですけども、1033件ということで、これは前年比でマイナス60件となっております。

行為別は今立川署からもありましたように、ゲームセンターでの時間外立入と喫煙が多くて、この二つで全体の約7割を占めているような状況でございます。都内全体の補導件数は年々減少傾向が続いているのですが、当センターにおける年間補導件数が例年約1000件ぐらいですので、4年中もほぼ例年並みの結果というふうになりました。

それと、「トー横」と「メン地下」の関係でございます。立川署からもちょっと話が出まして繰り返しになりますけど、新宿歌舞伎町の新宿東宝ビルの横のエリアの一帯に、家庭や学校に居場所がないということで、SNSで繋がっている子どもたちが主に深夜帯にこの場所に集まってくるといった状況があります。中には、仲間数人でホテルに連泊して家に何日も帰ってこないといったケースもありますし、またそのホテル代を稼ぐためにパパ活をやったり、援助交際をしたりといったような子どももいます。こうした子どもたちが事件の被害者になったり、あるいは加害者になったりという恐れもあります。また、飲酒・喫煙、それから OD (オーバードーズ)、薬の大量摂取ですね。こういったものに陥る非常に危険が多い場所だということであります。

我々警察としては、深夜帯を中心とした集中的な補導活動をしておりまして、他の福祉犯罪の取り締まりですとか、あるいは補導した少年や保護者を少年相談に導入するなどそういった対策を講じております。また、新宿区や児童相談所とも連携しながら対応しているところであります。

またもう一つ、「メン地下」についてです。「メンズ地下アイドル」の略で「メン地下」と言っておりますけれども、若い男性アイドルグループのことを指しておりまして、都内に数多くのグルー

プが存在をしております。主に繁華街でビラ配りや SNS 等を使って営業活動をして、女の子をライブ会場に来るように誘引しているものであります。そして一部のライブ会場におきましては、有料でチェキの撮影などのイベントやデート等のオプションで来場したファンから金銭を吸い上げているという実態があります。

こうして自分が好きになった「推し」というのですけども、アイドルにどんどんお金をつぎ込むようになり、結果的に子どもたちが援助交際とかパパ活をして資金を得たり、家のお金を持ち出したりといったようなことになっております。

この「メン地下」に関する相談を当センターにおきましても、数件受理して対応しているところなのですけども、最近の事例ですと、パパ活をして金銭を得たり、親のクレジットカード情報を利用して課金をしてしまったり、また親が貯金しておいた定期預金を勝手に自分の口座に移して実際に数百万という大金をつぎ込んでいたというようなケースもあります。

また、先週報道されておりますとおり、「メン地下」のアイドルから性被害を受けたという子どもたちが実際におります。こうして子どもたちがお金を使い込んだり被害に遭ったりしないように、我々大人が金銭管理をするのはもちろんですが、こうした有害な情報が SNS 上に溢れているということをしっかり認識して、子どもたちが犯罪被害に巻き込まれないように、様々な知識を備えておくということが大事だというふうに感じております。

「トー横」や「メン地下」に関しましては、東京都を通じまして、各中学・高校にも注意喚起をしていただいておりますけれども、身近にいるお子さんたちにその危険性などをご指導いただきまして、もし「トー横」に入り浸ってしまったり、「メン地下」にハマっていたりするようなお子さんがいるような場合は、当センターあるいは警察署に相談もしくは情報提供の方、よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

東京保護観察所立川支部

東京保護観察所立川支部、支部長の藤井と申します。よろしくお願いします。

先ほどのご報告の中にありましたとおり、令和 4 年 4 月から成人年齢が 18 歳になることに伴って、改正少年法が施行されています。改正少年法では、罪を犯した 18 歳および 19 歳の人の取り扱いについては、17 歳以下とは異なる扱いをするのですけれども、引き続き少年法が適用されるということになっています。

ただし、これまでと同様ということではなくて、成人になったので重要な権利や自由が認められるということがある一方で、引き受けなければいけない責任ある主体として社会に参加することが期待されているので、そういった形に運用も変わりつつあります。また、成人年齢が18歳になったことに伴って、成人と同様の裁判を受ける事件の対象範囲が拡大されたり、実名等の報道を一部解禁されたりするなどの動きがあります。

4月から12月ぐらいまでの動向を少し見てみたところ、立川支部管内では、改正少年法が施行される前の令和3年12月31日現在の係属件数では、17歳以下と18歳以上がそれぞれ約半分ずついるというような年齢構成だったのですけれども、改正少年法が施行された令和4年12月31日現在の係属件数で見てみますと、17歳以下が7割、18歳以上が3割というふうになっていますので、18歳以上についてはより大人に近い存在として責任を取ってもらうということに次第となってきているのだということが、当庁の係属件数からもうかがえるところです。

少年院から仮退院をされた少年に関しては、少年法が改正される前の令和 3 年 12 月末日現在の係属件数と改正された後の令和 4 年 12 月 31 日現在の係属件数はいずれも 62 人ということで変わりはありませんでした。

なお、保護観察はそもそも少年だけではなくて成人で受けている方もいらっしゃるのですが、全国の保護観察における少年の占める割合は約55%弱であるところ、立川支部管内で保護観察を受けている人は、令和4年12月31日現在で22人、内少年は11人なので50%となっており、全体の傾向とそんなに大きくは違わないというようなことになっています。以上です。

東京都立立川高等学校

東京都立立川高等学校の統括校長の鈴木と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

本校は全日制課程と定時制課程を併置している学校で、全日制には約950名、定時制には約150名の生徒が通っております。

まず、定時制の方から少しちょっと話をさせていただきたいのですけれども、様々な環境といいますか、様々な経験を持って入ってきている生徒たちが非常に多く、具体的に申しますと、中学校のときになかなか学校に通えていなかったいわゆる不登校である生徒たち、いわゆる外国籍の生徒、何らかの理由でアルバイトも含めて働かないといけなくて昼間に働いて 17 時半からの始業に間に合わせるように来る生徒、一度全日制の学校に入ったけれどもどうしてもなかなか続かなくていわゆる中途退学・転学してくる生徒、様々な生徒が通っています。ここまでですと、ちょっと大変なのかなと思われるかもしれないのですが、いつも開いていますので、機会があれば学校の様子を見に来ていただいていいのですけども、多くの生徒は本当に一生懸命でいわゆる学び直しというか、やろうとしています。

ただ、学力というところでなかなか今まで学ぶ機会がなかった生徒たちが多いので、やっぱり基礎学力というところからやっていますし、外国籍の生徒は日本語そのものがなかなか難しいという状況で別の教室にて授業を行ったりしております。課題はやはり最終的に社会に繋げるっていうところで、なかなか学校に通えなかった生徒たちが多いので、定時制の場合には基本4年間、普通の高校ですと3年間ですけれども4年間かかるということで、4年間通い続けるということが彼ら・彼女らにとっては一つのハードルになりますので、毎日決まって学校に来られる生徒というのは、全体からするとやっぱり少ないですね。その中で先生方は補習授業をやり、なんとか進級させていまして、おかげさまで今年の状況ですが、4年生の就職希望者が17名いたのですが、ハローワークさんとかに本当に協力をいただいて、1回では就職試験に通らない生徒たちもいたのですけれども、何回かチャレンジするうちにおかげさまで希望している生徒17名の就職先がついこないだ決まったというところがあります。

あと課題として感じるのは、学校から家庭となかなかコミュニケーションが取れない、取りづらい、連絡してもなかなか保護者の方が電話に出ていただけないというような、保護者の協力がなかなか難しい生徒たちもいますので、そういった生徒たちをどうやって学校と繋げていくか。どうしても学校が続かなくて、途中で学校も離れてしまう 16歳・17歳の子がいて、我々としてはどこかと繋げておいて、社会に送り出すっていうところが課題として今やっているところです。

全日制の方はご存知の通り進学校ですけれども、何の問題もないわけではなく、もちろん数は多くないのですけども、いわゆるヤングケアラー、児童相談所と関わりをどうしてももたなければいけない生徒、保護者こそいらっしゃるけれども養育がなかなかできないために施設から通っている生徒はいます。ただ、そういう生徒たちは学校に来ると、全くそういう表情を見せない。学校ではそういう状況を忘れられるということで友達と楽しく過ごしているのだが、家庭に帰るとそういう現実が待っている。学校に来ることで少し気が晴れるというか、苦しい状況を忘れられるようです。ですので、定時制も本当にたくさんいい子たちはいますし、全日制が全て問題ないかっていうとそんなこともないっていうのが、現実的な姿かなと思います。ちょっと長くなりました。以上でございます。ありがとうございました。

進行(事務局)

市内の学校につきましてはメッセージをお預かりしています。事務局からご報告申し上げます。

事務局

第一小学校の田中校長先生より、ご報告の内容をいただいております。大きく3点ございます。 1点目が、生活指導面です。SNS等ネット関係のトラブルが数件みられている状況です。その都 度、保護者とも連携をとりながら、SNS 学校ルールに基づいて、各家庭でのルール作りおよびルール遵守を呼びかけております。また、授業の中においても情報リテラシー教育の充実を図っているという状況です。その他、万引き、友達におごる等お金に関わるトラブルも見られております。こちらも家庭や警察と連携して、その都度対応しているという状況でございます。

2点目が、いじめ・学校不適応、登校渋りの関係でございます。学期ごとに全児童への心のアンケートや QU テスト等を通して、児童の心の状況把握を図るとともに、案件内容によっては、家庭との他に、スクールカウンセラー、SSW、子ども家庭支援センター等と連携し、個別な指導対応を図っているという状況でございます。

3点目、問題行動等の未然防止に向けてでございます。道徳科における規範意識の育成に係る指導や、情報モラル指導、弁護士の方をゲストティーチャーに招いて、法教育、家庭や地域での健全育成に向けての協力依頼等に各校が取り組んでいるという状況でございます。ご報告は以上になります。

進行(事務局)

ありがとうございます。本日は皆様のお手元に薬防協の古木会長から資料をご提供いただいております。今年度の薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアの報告ということで、古木会長お願いいたします。

薬物乱用防止推進立川市協議会

薬物乱用防止推進立川市協議会(以下、薬防協)会長の古木でございます。

若草色の袋の中に資料が入っております。ポケットティッシュの表紙が、令和4年度の立川市の中学生のポスター・標語の会長賞でございます。

第 26 回立川市薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアを昨年 11 月 12 日に行いました。前回までは 39 の協力団体が加わっておられましたけど、今回は 29 団体になっております。ポスター・標語を 9 月に薬防協の役員で選定いたしまして、優秀作品は都の方に出しております。

今日お持ちして配りました「健康に生きる」という東京都が作っておりますパンフレットがありますが、全都で1位になりますとこの三つ折りのパンフレットの表紙を飾ることになり、前回は隣の昭島市の生徒さんが晴れて表紙を飾ることになりました。東京都がこのポスター・標語のコンクールを始めたのは平成11年ですが、翌年には八中の生徒さんが1位になって載りました。平成19年にも七中の生徒さんが1位になりました。最近は、数を出しても1位が出るとはなかなか限らない状況です。

3年ぶりに昭和記念公園みどりの文化ゾーンのステージで、清水市長のご臨席のもとにポスター・標語の表彰式を行いました。昨年や一昨年は、コロナ禍の影響で楽市が中止だったため、やむを得ず立川市役所1階のギャラリーをお借りして1週間ほど展示して、そこで表彰もいたしました。

展示ブースに薬物見本あるいは優秀作品を展示し、ステージでは表彰式と東京税関立川出張所さんのご協力で、成田から麻薬探知犬を2頭連れてきていただいて麻薬探知犬のデモンストレーションをしました。当日9時半に協力団体の皆さんにご集合いただいて、黄色の薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアの襷を皆さんにかけていただいて、園内でティッシュを来場者に配っていただく作業をやっていただきました。一応12時で終わりまして、市役所の皆さんと私他数名は16時まで残り、後片付けをして17時に解散しました。啓発資材としては、ティッシュ4,000個、東京税関さん、多摩立川保健所さん、立川警察署さんなどからご提出されたパンフレットを展示いたしました。

とにかく子どもたちのポスター・標語の表彰式には11月12日がこんな陽気なのかというくらいカンカン照りでございました。無事に終わりましたことを、ご報告申し上げます。以上です。

進行 (事務局)

ありがとうございました。関係機関の方がせっかくお越しでございますので、どなたかご質問・

青少健富士見町地区委員長

青少年健全育成富士見町地区委員長をしております佐藤です。

夢育て・たちかわ子ども 21 プラン (以下、夢たち) に関連して、お願いというかお話をさせていただきたいと思います。私は現在第 4 期の夢たち推進会議に青少年健全育成地区委員長連絡会からの委員として出させていただいております。個人的には長くこのプランに関わらせていただいております。

現在は提言書の作成に向けてグループワークなどで意見を出し合って、考えをまとめているような状況です。子どもを育てやすい環境作り、地域作りについて話し合いをしている中で、その子どもたちや青少年に関して地域の人々を繋いでいくことや、安全・安心を守っていくためには、青少年健全育成各地区委員会、青少年健全育成地区委員長連絡会、そしてその上部団体にあたるこの青少年問題協議会の重要性について、大変期待されているという意見が多く出されました。ですから、年に2回ではありますが、様々な関係機関の方が出ていらっしゃいますので、しっかり情報を受け取りながら考えていけたらと思います。今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

進行(事務局)

今、佐藤委員からもありましたが、夢たちのワークショップの中でも、縁を繋いでいく、縁ができるという、拠点や人というのも改めて大切だというような話も出ています。今年度中には提言書という形で皆様とも共有ができればと思っておりますので引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、情報提供は一旦ここで区切りますけれども、お越しの委員の方から告知、共有したいこと等ご意見ございましたらぜひお聞かせください。いかがでしょうか。

4. その他

青少健柏町地区委員長

色々とご報告ありがとうございました。去年9月に報道された若者の事件に関して、2021年の11月19日から20日、場所は武蔵村山市だったんですが、調布グループと立川グループのトラブルということで、立川っていう名前が出てしまったので、会長の挨拶でもありましたが、子どもたちを加害者にも被害者にもしないっていう協議の場だと思うので、少しお話したいと思っております。立川側がスタンガンや釘バットといった昭和のような感じですけれども、3人が逮捕されて書類送検は20人ぐらいで、16歳から22歳の若者というところのようです。警察は東大和管轄ということで立川管内ではなく詳しくはわからないのですが、インターネット上では名前も出ていますし、事件として出てしまっており、こういうところに入ってしまう可能性がある子どもたちの状況や社会があるのかなと思っていまして、そのためにどういう対策をしたらいいか、皆さんから意見を聞きたいと思っています。

子どもの時に子どもとして生きる権利や育つ権利が侵害された中で育ってきたのではないか。今立川高校の先生もおっしゃってましたけれども、挫折しちゃったり、ドロップアウトしてしまったりする子がいるという点でそこを何とかフォローしなくちゃいけない。学校だけじゃなくて、寄り添えるような大人や社会の繋がりが必要じゃないかと思うのです。立川でもそういう活動をして少年院から出てきた方と社会に出るために一緒にやってるっていう方もいますので、そういう支援がもっと広がっていけばいいかなと思うんです。コロナ禍で分断もされてきて、保護者同士で話せなかったりPTA もなくなってしまったりするような今の状況の中で、本当に繋がりが必要だとは思います。皆さんのお話が聞けたらと思います。

進行(事務局)

ありがとうございます。資料がなくわかりにくいところがもしかするとあったかもしれないのですが、立川を拠点にして活動されているどちらかと言えばあまり好ましくないグループが、立川の管内ではないところで、集団で抗争のような事件に発展してしまったというものです。地域の中でそこに至る前にできたこと、あるいはその後力になったり支えになったりこの活動の中でできることはないかというご提言として受け止めたのですがよろしいでしょうか。

今こういったご心配の声がありましたけれども、例えば地域の中でこんなことであれば何か取組として有効なのではないかというようなご助言をいただけたりすると大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

東京保護観察所立川支部

この事件ということではなく、一般的に保護観察所で関わっているいわゆる非行のある少年という子たちを見ていると、やはりその少年自身も地域との繋がりが薄い、かつその保護者もそもそも地域との繋がりがとても薄いというか、ないというか、孤立しているというか、そういった方々が比較的多く見られるかなというふうに思っています。事件を起こして何らか処罰を受けることになったとしても、例えば警察署の留置場、少年院等にずっと入ってるわけではなくて、ある一定期間がすぎれば必ず出てきますので、そうしたときにご本人の中でなり、ご家族の中で、どこか誰かとちゃんと繋がっていけるみたいなところがあることが大切だと思います。地域でもいいし、先ほど立川高校の先生がおっしゃっていたような学校に通い続けることや学校の先生と何か繋がりがあること、そういうことでも構わないです。非行している人たちが、例えば親方さんに巡り合って、そういう方のお世話の中でっていう場合もあるでしょう。必ずしもどのタイプの人がそうすべきものはなく、一概には言いにくいのですけれども、何かちょっと支えてくれる人との繋がりを続けていくっていうことが事件を未然に防ぐことにも繋がるでしょうし、また事件を起こした後立ち直っていくことについても、いい影響があるかなあということは、関わる中でとても思うことです。

あと保護監察所で見ていると、なんとなくこういう抗争事件というのは大きく報道されることもあるので、ちょっと目につくといえば目につきやすいと思うのですけれども、昨今ちょっと問題なのは、いわゆる不良集団にも属さない子という非行少年の子たちも増えてきていることです。非行集団は悪いことしてることが多いので好ましくないですが、人とそこではちょっと繋がってる、人とのやりとりが少なくともあるという状況ですが、対人関係がなかなか気づきにくいという子どももいてなかなか難しいなと思っているところがあります。

進行(事務局)

ありがとうございます。さっき佐藤委員がおっしゃってましたが、繋がりとか居場所とか、何かフレーズが繋がった感じですよね。坂下委員、すみません。何かこの場で何か解決ということではなかったのですけれども、問題提起ありがとうございました。

他、委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか、今せっかく坂下委員からも課題提起をいただきましたので、皆さんがお忙しい中お集まりになる場でケーススタディになるようなもの、先進事例等の研究ですとか提供をしながら事務局も勉強していきたいと思っております。ありがとうございました。それでは今日の審議についてはこれで終了とさせていただきます。

最後に関口委員長からご挨拶をいただけますと幸いでございます。

閉会の言葉

関口副会長

申し訳ないですが座ったままで失礼させていただきます。青少年健全育成高松町地区委員長の関口です。日頃より、皆様には青少年の健全育成活動にご理解ご協力を賜り、大変感謝しております。 この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

私は地域を住みよい環境にしていくには、まず自分たちの力で良くしていかなければならない、ここで暮らしている私達自身が先頭に立ってやっていかなければ、他に一体誰が良くしてくれるんだろうと思っています。

青少健の各地区委員長さんがいらっしゃいますけども、各地区では私ども高松町地区と同じように、自治会・学校・PTA をはじめ地域の諸団体と、先ほど市長の冒頭のご挨拶にもありましたが、情報の共有が一番大事だと思ってまして、情報を共有して地域を支える多くの皆さんと力を合わせて一つ一つ活動を積み重ねて、良い環境を作っていきたいと思っております。

コロナ禍ではありますが、この1年は創意工夫をしつつ、少しずつではありますが日常を取り戻してきたのかなとそんな感想を持っております。今年はもう一歩前進できるんではないかと思っております。立川の子どもたちが安全なまちで安心して育っていけるように、皆様の更なるご支援ご協力をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。青少年問題協議会をこれで閉会したいと思います。どうも本当にありがとうございました。

進行(事務局)

関口委員ありがとうございました。それではこれで第2回の会を終了とさせていただきます。 次回は年度変わってのご挨拶になるかと思いますけれども、引き続きご協力をよろしくお願いいた します。ありがとうございました。